

ストップ ザ 消費者被害

稚内市消費者被害防止連絡会ニュース No. 48

[事務局]

稚内市消費者センター

稚内市中央4丁目16-2

稚内市保健福祉センター2階

電話 0162-23-4133

振込め詐欺などの「特殊詐欺」にご注意！

平成30年の道内での特殊詐欺の件数は、149件、被害額は、約3億4千7百万円（平成29年は、307件、被害額約6億6千4百万円）となり、前年に比べて件数で158件、被害額で約3億1千7百万円減少しております。

また、平成31年1月～3月の件数は、21件、被害額は、約5千1百万円（平成30年1月～3月は、38件、被害額約8千万円）であり、前年に比べて、件数で17件、被害額で約2千9百万円減少していますが、依然として多くの方が被害に遭っています。

被害に遭った方内、高齢者（65歳以上）の割合は、全体の47.6%を占めています。

特殊詐欺とは、不特定多数方をターゲットとして、対面せずに、電話などを利用して、金をだまし取る詐欺の総称で、代表的なものは、振り込め詐欺です。

振り込め詐欺の種類「オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺」

振り込め詐欺以外の特殊詐欺「金融商品などの取引を名目とした詐欺・異性交際あっせん名目とした詐欺・ギャンブル必勝法などの情報提供を名目とした詐欺」

《特殊詐欺被害防止とその対策》

- お金の話が出たら、まずは、疑い、確かめること。「オレオレ詐欺」は、息子や孫などを装い、電話を架けてきます。通話後に、息子や孫などへ直接確かめることが重要です。
- お金の話が出たら、誰かに相談すること。必ず、家族や知人、警察へ相談してください。
- 特殊詐欺防止機器**などを活用。「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と警告メッセージ機能付きの機器が市販されています。
- 特殊詐欺被害の防止には、留守番電話が有効です!!**在宅中でも、固定電話を常に留守番電話に設定し、電話の相手を確認することが、被害防止に極めて有効です。

☆ 最近の事例「カードすり替えで約230万円の被害発生！」

4月上旬石狩市内の70代女性宅に警察官を名乗る女と銀行員を名乗る男から「キャッシュカードの暗証番号が漏れている。これから家に行く。」と電話があり、自宅に来た警察官を名乗る男の指示に従い、キャッシュカードを封筒に入れた後、封印の為、印鑑を取りに行っている隙に、別の封筒とすり替えられてカードを盗まれてATMから現金を引き出されました。警察官や銀行員などを名乗っても、カードを他人には渡さないで、暗証番号は絶対教えないでください。（情報提供元：北海道警察本部安全企画課など）

相談事例(稚内市消費者センター)

●光回線の電話勧誘のケース

【 相 談 内 容 】

3月下旬聞き覚えのない事業者から電話勧誘があり、夫が対応。その際大手通信会社の名前を出して、「今より安くなる。」と説明され、承諾。妻は、現在の契約で満足しているので、解約のため、その事業者へ数度架電するも繋がらない。数日後、大手通信会社とプロバイダから書面が届き、夫の個人情報が出たものと不安になった。契約のキャンセルと個人情報について、どう対応すればよいのだろうか。



困った時には、稚内市消費者センターへご相談ください。

電話 0162-23-4133
FAX 0162-23-4134

稚内市中央4丁目 保健福祉センター 2階

☆☆☆ 無料法律相談の活用を！ ☆☆☆

稚内市では「無料法律相談」を毎月1回（原則、第2日曜日）実施しています。

向う3ヶ月の【実施日】 5月12日 ・ 6月9日 ・ 7月14日

- 相談時間は、午前11時から午後3時までです。（相談時間は1人25分）
- 相談を希望される方は、事前に申し込みが必要です。下記へご連絡願います。

☆ 稚内市環境水道部くらし環境課市民生活グループ 電話（直通）23-6413

★★★ 5月は「消費者月間」です ★★★

☆統一テーマ「ともに築こう 豊かな消費社会～誰一人取り残さない2019～」

消費者庁は、全国の統一テーマを昨年同様、上記としました。2015年の国連で「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、日本政府も具体的な施策を実施し、消費者庁も「エシカル消費」などの施策に取り組んでいます。

誰にとっても等しく豊かな消費社会を構築するため、今後も継続的な取り組みが必要です。

★消費者月間パネル展を開催します

☆5月1日～14日【市立図書館】 ☆5月15日～31日【キタカラ・アトリウム】